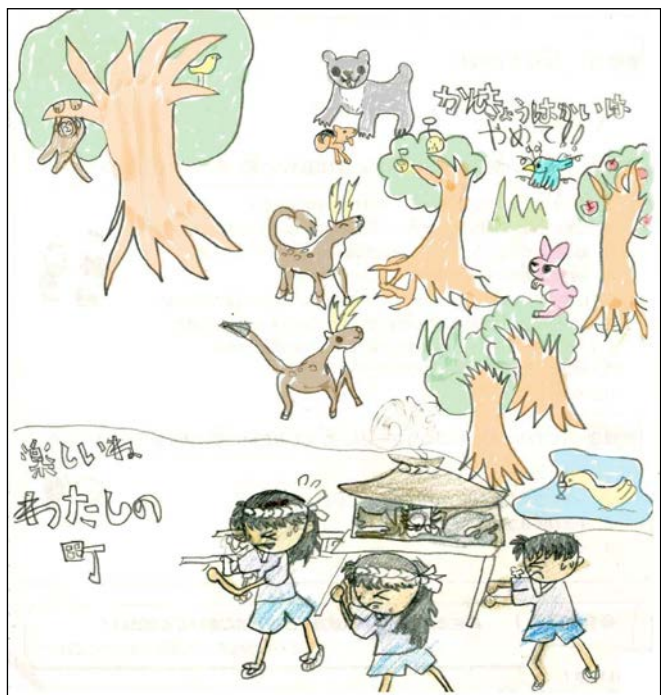




◆坂戸よさこい

## 第3章

# 全体構想 分野別まちづくり方針



## ◆分野別まちづくり方針の構成

市の将来像「夢を育む ホットするまち 坂戸」や、3つのまちづくりの目標を実現するため、ここでは次の6つの分野別まちづくり方針を掲げ、この方針にもとづいて都市全体のまちづくりに取り組んでいきます。

### 1. 土地利用方針

～自然と共生し、地域の特性に応じた  
計画的な活力あるまちづくりを進めます。

### 2. 道路・交通体系の整備方針

～幹線道路網の強化や公共交通の充実と  
安心・快適な暮らしの道づくりを進めます。

### 3. 水と緑のまちづくり方針

～ふるさとの自然を育み、緑豊かでうるおいある  
環境にやさしいまちづくりを進めます。

### 4. 景観まちづくり方針

～ふるさとの風景を大切に育み、愛着と誇りのもてる  
景観づくりを進めます。

### 5. 人にやさしいまちづくり方針

～だれもが安心して生活できる、  
人にやさしいまちづくりを進めます。

### 6. 防災まちづくり方針

～水害や地震などの災害に強く、  
安全に生活できるまちづくりを進めます。

# 1. 土地利用方針

土地利用方針は、道路・交通体系の整備方針と並んで都市整備の骨格となるものであり、土地利用のあり方を示す重要な方針です。

## (1) 基本方針と目標

### (基本方針)

**◆自然と共生し、地域の特性に応じた計画的な  
活力あるまちづくりを進めます。**

### (目標)

1. 都市活動の中心となる拠点の強化・育成を図ります。
2. 市街地の整備を進め、地域の特性に応じた土地利用を図ります。
3. 集落地の特性に応じた秩序ある土地利用と農地の保全を図ります。
4. 豊かな自然の維持・保全とまちづくりへの活用を図ります。

## 1. 都市活動の中心となる拠点の強化・育成を図ります。

坂戸駅、若葉駅、北坂戸駅周辺などの中心市街地は、市の中心的な拠点として、交通拠点機能の強化、商業機能の集積など多様な都市機能の強化を図ります。

そのほか、行政文化施設が集積する市役所周辺や市民健康センター周辺、住宅地と商業・産業施設が複合するにっさい花みず木地区、工業施設が集積する富士見工業団地、スポーツ・レクリエーション施設が集積する総合運動公園、貴重な自然が残る城山周辺、大学が立地するけやき台周辺と若葉駅東口周辺を、様々な都市活動を担う「都市の拠点」として強化・育成し、都市機能の充実を図ります。

また、関越道坂戸西スマートIC周辺地域及び圏央道坂戸IC周辺地域は工業・流通系、国道407号西側の片柳地区は商業・流通系の土地利用を推進するほか、四日市場・多和目地区、森戸地区においても、自然環境を生かし調和のとれた土地利用を検討します。

## 2. 市街地の整備を進め、地域の特性に応じた土地利用を図ります。

計画的な市街地整備が行われた大規模住宅団地等については、良好な環境の維持を図るとともに、主要幹線道路の沿道土地利用について、周辺環境に配慮し、商業施設などの良好な沿道土地利用の誘導を図ります。

また、基盤未整備な市街地においては、無秩序な開発の抑制を図るとともに、狭あい道路の解消、下水道の整備など、住環境の整備・改善に努めるほか、中心市街地の活性化や良好な街並みの誘導など、地域の特性に応じた秩序ある土地利用を図ります。

### 3. 集落地の特性に応じた秩序ある土地利用と農地の保全を図ります。

農業集落地については、住環境の維持・向上に努めるとともに、地域の特性に応じた秩序ある土地利用を誘導し、農用地のうち優良農地については保全を図ります。

また、農業集落地には、良好な自然、屋敷林、社寺境内林、史跡などの資源も数多く残されており、これらの維持・保全に努めます。

### 4. 豊かな自然の維持・保全とまちづくりへの活用を図ります。

城山周辺の森林や、高麗川・越辺川の水辺をはじめ、屋敷林、社寺境内林など豊かな自然の維持・保全に努めるとともに、市民の憩いの場、自然学習の場などとしてまちづくりへの活用を図ります。

また、高麗川については、自然環境の保全に配慮しつつ、河川敷の有効利用、親水性の向上を図り、水辺のレクリエーション軸の形成に努めます。特に四日市場、多和目地区については豊かな自然に育まれた環境を活かした土地利用を検討します。



◆大宮住吉神社



## (2) 土地利用方針の体系

### 目標1：都市活動の中心となる拠点の強化・育成を図ります。

#### <課題>

- 中心市街地の活性化
- 都市拠点機能の強化
- 道路計画に伴う新たな土地利用の検討

#### <方針>

- ◆ 坂戸駅、若葉駅、北坂戸駅周辺の中心市街地の活性化
- ◆ 市役所周辺と市民健康センター周辺の行政文化機能の強化
- ◆ にっさい花みず木地区における生活・産業複合機能の充実
- ◆ 工業団地の操業環境の維持
- ◆ 総合運動公園のスポーツ・レクリエーション機能の強化
- ◆ 緑の拠点の保全と活用
- ◆ 大学と地域の連携による文教拠点機能の育成
- ◆ 地域環境に配慮した新たな土地利用の促進

### 目標2：市街地の整備を進め、地域の特性に応じた土地利用を図ります。

#### <課題>

- 既存市街地の環境保全
- 良好な沿道市街地の形成
- 基盤未整備な市街地の環境整備
- 土地区画整理事業の推進
- 良好な街並みの形成

#### <方針>

- ◆ 大規模住宅団地、低層住宅地における良好な住環境の維持・向上
- ◆ 主要幹線道路の沿道土地利用の促進
- ◆ 市街地内の緑地の保全
- ◆ 基盤未整備な住宅地における狭あい道路の解消など住環境の改善
- ◆ 土地区画整理事業の推進

### 目標3：集落地の特性に応じた秩序ある土地利用と農地の保全を図ります。

#### <課題>

- 良好な集落地の保全・形成
- 不耕作地の解消
- 優良農地の保全

#### <方針>

- ◆ 地域の特性に応じた良好な集落地の環境の維持
- ◆ 不耕作地における活用方法の検討
- ◆ 優良農地の保全

### 目標4：豊かな自然の維持・保全とまちづくりへの活用を図ります。

#### <課題>

- 豊かな緑地空間の保全と活用
- 市民に親しまれる河川の整備

#### <方針>

- ◆ 城山周辺の自然環境の保全と活用
- ◆ 屋敷林、社寺境内林など市民に身近な緑の維持・保全
- ◆ 高麗川の水辺環境の保全と活用、「高麗川ふるさと川の川整備事業」の推進
- ◆ 市民に親しまれ、自然に配慮した河川整備の推進

### (3) 土地利用の方針

#### 1. 都市活動の中心となる拠点の強化・育成を図ります。

##### ◆坂戸駅、若葉駅、北坂戸駅周辺の中心市街地の活性化

###### 【坂戸駅周辺】

坂戸駅周辺は市の中心商業拠点として、駅周辺整備を推進するとともに、中心的な商業、業務機能の集積を図り、中心市街地の活性化を図ります。



◆坂戸駅周辺

###### 【若葉駅周辺】

若葉駅周辺は準中心商業拠点として、多様な商業、業務機能の集積を図り、西口と一体となった商業地の形成を図ります。



◆若葉駅東口周辺

###### 【北坂戸駅周辺】

北坂戸駅周辺は準中心商業拠点として、既存商業施設の集積をいかし、地域サービスを中心とした商業地として形成を図ります。



◆北坂戸駅西口周辺

##### ◆市役所周辺と市民健康センター周辺の行政文化機能の強化

官公署や市民利用施設が集積する市役所、及び市民健康センター周辺は、行政文化拠点として、機能の強化を図ります。



◆つつさい花みず木地内

##### ◆つつさい花みず木地区における生活・産業複合機能の充実

つつさい花みず木地区は、生活・産業複合拠点として、地域の環境と調和した職住近接型の複合的な土地利用を進め、生活サービス、商業・工業などの産業機能の充実を図ります。

### ◆工業団地の操業環境の維持

計画的に整備された工業団地は、市の工業生産・研究開発拠点として、操業環境を維持します。



◆富士見工業団地

### ◆総合運動公園のスポーツ・レクリエーション機能の強化

多様な市民利用施設が立地する総合運動公園は、スポーツ・レクリエーション拠点として、機能の強化と施設の充実を図ります。



◆市民総合運動公園

### ◆緑の拠点の保全と活用

城山周辺の緑地は、緑の拠点として保全し、良好な緑地機能の活用を図ります。



◆城山周辺の緑地

### ◆大学と地域の連携による文教拠点機能の育成

大学などの教育施設が立地するけやき台地区や若葉駅東口周辺は、大学や地域と連携し、良好な環境を有する文教拠点機能の育成を図ります。



◆大学周辺

### ◆地域環境に配慮した新たな土地利用の促進

#### 【開発推進地区】

○関越道坂戸西スマートIC周辺地域については、インターチェンジの開設により高まる交通の優位性をいかし、工業・流通などの土地利用を積極的に推進します。

○圏央道坂戸IC周辺地域については、自然環境との共存に配慮しつつ、広域高速道路網の優位性をいかし、工業・流通など産業振興に資する土地利用を推進します。

○国道407号西側の片柳地区周辺については、既存商業地と連動し、交通の優位性をいかした新たな商業・流通機能の集積など、活気とにぎわいのある有効な都市空間の創出を目指します。

#### 【開発検討地区】

○四日市場・多和目地区、森戸地区については、自然環境をいかし、自然と調和のとれた土地利用を促進するため、各種法令に基づく調査・検討を進めます。



## 2. 市街地の整備を進め、地域の特性に応じた土地利用を図ります。

### ◆大規模住宅団地、低層住宅地における良好な住環境の維持・向上

計画的に整備された大規模住宅団地や既存の低層住宅地については、地区計画などを活用し、今後とも良好な住環境の維持を図ります。



◆にっさい花みず木地内

### ◆主要幹線道路の沿道土地利用の促進

国道407号沿道片柳地区については、周辺環境に配慮しつつ、商業施設を集積し良好な沿道利用を促進します。

また、主要幹線道路沿道についても、周辺環境に配慮し、商業施設などの良好な沿道土地利用の集積を図ります。



◆国道407号沿道周辺

### ◆市街地内の緑地の保全

市街地内に残されている屋敷林、社寺境内林などの貴重な緑地の保全に努めます。

### ◆基盤未整備な住宅地における狭あい道路の解消など住環境の改善

都市基盤が未整備な住宅地や密集している住宅地は、関連事業等との連携を図りながら、狭あい道路の解消など、住環境の改善を図ります。

### ◆土地区画整理事業の推進

土地区画整理事業地区においては、その推進に向けて課題の多い地区もみられることから、各地区の状況に応じて事業手法の再検討なども視野に入れた取り組みを進めます。

また、整備が予定されている地区については、地域住民等と協議しながら調査・研究を進めます。



### 3. 集落地の特性に応じた秩序ある土地利用と農地の保全を図ります。

#### ◆地域の特性に応じた良好な集落地の環境の維持

農業集落地については、地域環境との調和に配慮した秩序ある土地利用の誘導を図るとともに、住環境の維持・向上に努め、地域の特性に応じた良好な集落地の環境を維持します。

#### ◆不耕作地における活用方法の検討

不耕作地については、市民農園などの新しい活用方法について検討します。

#### ◆優良農地の保全

農用地のうち、優良農地については、農業生産の場であるだけでなく、都市にうるおいを与える緑地空間、郷土景観として貴重な機能も有することから、保全を図ります。



◆市民農園

### 4. 豊かな自然の維持・保全とまちづくりへの活用を図ります。

#### ◆城山周辺の自然環境の保全と活用

城山周辺の緑地については、都市の貴重な自然環境として積極的な保全と適正な管理を図るとともに、自然とふれあえる場として計画的な活用を図ります。

#### ◆屋敷林、社寺境内林など市民に身近な緑の維持・保全

市街地内や農業集落地内に残る屋敷林、社寺境内林、古木・大木など身近な緑については、維持・保全に努めます。

#### ◆高麗川の水辺環境の保全と活用、「高麗川ふるさとの川整備事業」の推進

高麗川については、良好な水辺環境の保全に配慮しつつ、「高麗川ふるさとの川整備事業」の推進により、河川敷の有効利用、親水性の向上、市民の憩いの場の整備など、水辺のレクリエーション軸として活用を図ります。特に四日市場、多和目地区については、農を活かした環境・健康・観光の拠点として、自然と調和した土地利用を図ります。

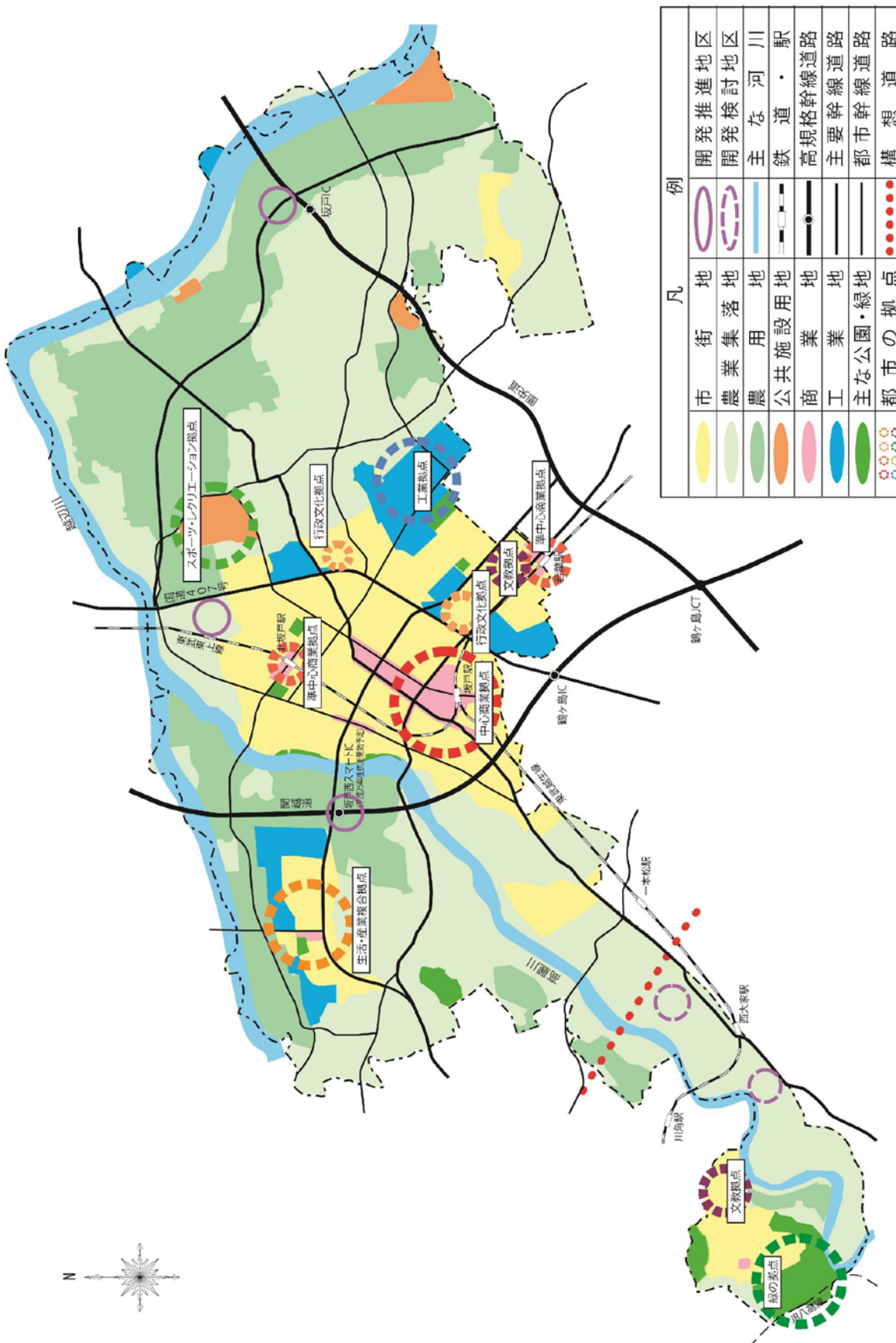
#### ◆市民に親しまれ、自然に配慮した河川整備の推進

その他の河川については、治水安全性の向上を図るため、河川改修を促進するとともに、水質の保全、親水性の向上など、市民に親しまれ、自然に配慮した河川整備の推進を図ります。



◆高麗川ふるさとの川整備事業（浅羽地内）

■土地利用方針図



## 2. 道路・交通体系の整備方針

道路や公共交通は、市民の生活・産業など様々な都市活動を支え、都市機能の骨格を形成する重要な役割を担っています。

### (1) 基本方針と目標

#### (基本方針)

**◆幹線道路網の強化や公共交通の充実と安心・快適な  
くらしの道づくりを進めます。**

#### (目標)

1. 市民が安心・快適に利用できるくらしの道づくりを進めます。
2. 中心市街地及び地域間を連絡する幹線道路網の強化を図ります。
3. 駅など交通拠点の機能強化と公共交通の利便性を高めます。

### 1. 市民が安心・快適に利用できるくらしの道づくりを進めます。

生活に密着した身近な生活道路や交通環境については、緊急性、必要性の高いものから段階的に整備・改善を図り、市民が安心・快適に利用できるくらしの道づくりを進めます。

また、歩道のバリアフリー化、交差点の改良などにより、快適な歩行者ネットワークの形成を図ります。

### 2. 中心市街地及び地域間を連絡する幹線道路網の強化を図ります。

快適な都市生活や機能的な産業活動を営む上での基盤であり、都市の骨格を形成する幹線道路については、国・県・隣接市町と連携しながら適切に配置し、中心市街地及び地域間を連絡する体系的な幹線道路網の強化を図ります。

また、都市計画道路の整備を進めるほか、(仮)新川越越生線の整備並びに主要地方道及び県道などの改良を促進します。

### 3. 駅など交通拠点の機能強化と公共交通の利便性を高めます。

坂戸駅については、駅前広場の整備などにより、交通結節点としての機能強化を推進します。また、各駅及びその周辺のバリアフリー化などを促進します。

その他、公共交通の利便性を高めるため、東武越生線の直通化・複線化など鉄道輸送力の強化、既存のバス路線の充実に向けて、関係機関への要請を図ります。



## (2) 道路・交通体系の整備方針の体系

**目標1**：市民が安心・快適に利用できるくらしの道づくりを進めます。

### <課題>

- 生活道路の整備・改善
- 福祉の視点からの道づくり
- 交通環境の安全対策
- 橋りょうの整備・改善
- 道路環境の美化・維持管理

### <方針>

- ◆生活道路や歩道の整備・改善
- ◆防災上支障のある狭あい道路の整備・改善
- ◆道路のバリアフリー化の推進
- ◆交通安全対策の充実
- ◆橋りょうの適切な維持管理と整備
- ◆道路環境の向上と適切な維持管理

**目標2**：中心市街地及び地域間を連絡する幹線道路網の強化を図ります。

### <課題>

- 幹線道路ネットワークの形成
- 地域間連絡道路の整備・改善
- 未整備な都市計画道路の整備

### <方針>

- ◆圏央道坂戸ICへのアクセス道路の整備の促進
- ◆関越道坂戸西スマートICへのアクセス道路の整備
- ◆幹線道路の改良・整備などの促進
- ◆(仮)新川越越生線の整備の促進
- ◆都市計画道路の整備の推進

**目標3**：駅など交通拠点の機能強化と公共交通の利便性を高めます。

### <課題>

- 交通拠点の環境整備
- 公共交通の充実
- 人にやさしい交通環境づくり

### <方針>

- ◆坂戸駅前広場の整備・改善
- ◆駅周辺のバリアフリー化と利便性の向上
- ◆駅周辺の駐車場・駐輪場の整備の促進
- ◆鉄道輸送力の強化
- ◆路線バス等の充実とバリアフリー化の促進

### (3) 道路・交通体系の整備方針

#### 1. 市民が安心・快適に利用できるくらしの道づくりを進めます。

##### ◆生活道路や歩道の整備・改善

生活道路については、日常生活の安全性や利便性の向上を図るため、地域の主要な生活道路を中心に、段階的に整備・改善を図ります。

また、既存歩道の改善、歩車分離などにより、系統的な歩行者ルートの確保を図ります。路線や区間の特性を踏まえて、自転車通行帯の整備を推進します。

##### ◆防災上支障のある狭あい道路の整備・改善

密集している住宅地の狭あい道路など、防災上支障のある生活道路の整備・改善を図ります。

##### ◆道路のバリアフリー化の推進

鉄道駅、商店街、学校及び市民利用施設周辺など、歩行者の利用が多い道路については、高齢者や障害者を含む誰もが安心して歩けるよう、歩道の段差解消・改善などのバリアフリー化の推進を図ります。

##### ◆交通安全対策の充実

交通安全の向上を図るため、カーブミラーの設置、交差点や踏切の改善、放置自転車対策をはじめ、交通規制や信号機の設置を関係機関へ要請するなど、総合的な交通安全対策の充実を図ります。

##### ◆橋りょうの適切な維持管理と整備

既存の橋りょうについては、修繕による長寿命化とともに、耐震補強を含め適切な維持管理を図ります。

今後の道路整備、または、飯盛川改修事業などの河川改修に併せて、橋りょうの新設、架け替えを推進します。

##### ◆道路環境の向上と適切な維持管理

道路環境の向上を図るため、道路緑化の推進、地域住民による清掃・美化活動の促進を図ります。

また、道路パトロール等を充実させ、道路の適切な維持管理を図ります。



◆坂戸入西大橋（新川越坂戸毛呂山線）



◆道路緑化

## 2. 中心市街地及び地域間を連絡する幹線道路網の強化を図ります。

### ◆圏央道坂戸ICへのアクセス道路の整備の促進

圏央道坂戸ICへのアクセス道路坂戸東川越線の整備促進及び三芳野若葉線延伸整備事業を推進します。

### ◆幹線道路の改良・整備などの促進

中心市街地や各地域間を連絡する主要地方道川越坂戸毛呂山線、日高川島線や県道上伊草坂戸線、片柳川越線、川越越生線などの幹線道路については、将来の交通量に配慮した改良・整備を促進します。

### ◆関越道坂戸西スマートICへのアクセス道路の整備

関越道坂戸西スマートICの整備が進められているため、アクセス道路の整備を図ります。



◆坂戸IC

### ◆(仮)新川越越生線の整備の促進

川越市から市西部を通り越生町へ連絡する主要幹線道路(仮)新川越越生線については、新川越越生線建設促進期成同盟会の取り組みを通して、早期整備の促進を図ります。

### ◆都市計画道路の整備の推進

主要幹線道路や都市幹線道路と連絡し、市街地内や地区間をネットワークする都市計画道路(駅東通線、片柳石井線、入西赤沼線、関間千代田線、谷治川通線等)の整備を推進します。



◆新川越坂戸毛呂山線(にっさい花みず木地内)



### 3. 駅など交通拠点の機能強化と公共交通の利便性を高めます。

#### ◆坂戸駅前広場の整備・改善

交通結節点としての機能の強化を図るため、坂戸駅前広場の整備・改善を推進します。



◆坂戸駅

#### ◆駅周辺のバリアフリー化と利便性の向上

坂戸駅、若葉駅、北坂戸駅周辺の駅前広場及び周辺道路等については、歩道の段差解消・改善、案内標示の整備などのバリアフリー化を推進するとともに、利便性の向上を図ります。



◆北坂戸駅エレベーター

#### ◆駅周辺の駐車場・駐輪場の整備の促進

主要な鉄道駅周辺については、交通拠点機能の強化を図るため、周辺整備と連携して駐車場や駐輪場の整備を促進します。

#### ◆鉄道輸送力の強化

鉄道輸送力の強化を図るため、東京地下鉄有楽町線の増発、東武越生線の直通化・複線化など、鉄道事業者等関係機関に要請していきます。

#### ◆路線バス等の充実とバリアフリー化の促進

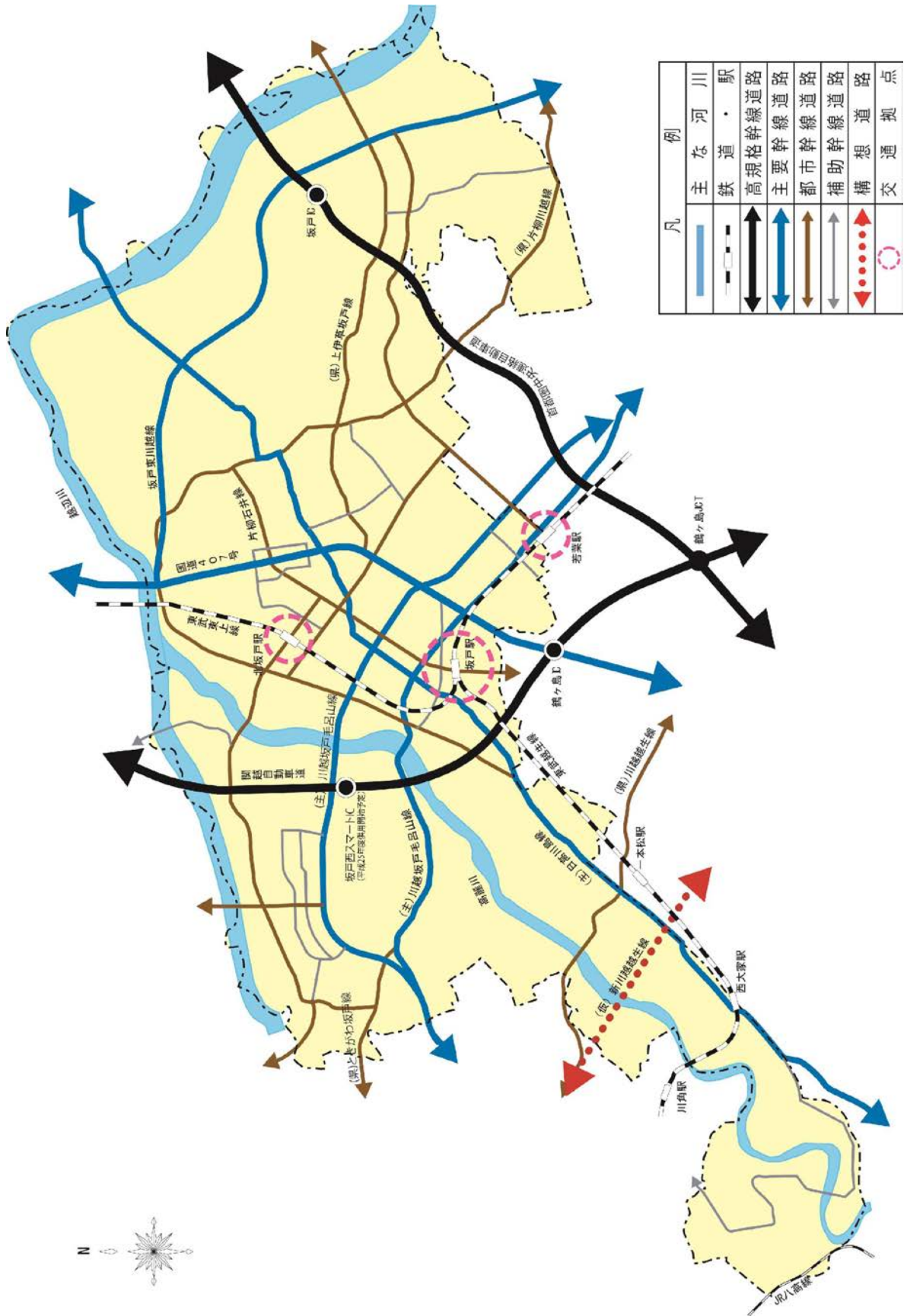
既存のバス路線や市内循環バス路線については、住宅整備や道路整備などに併せ、バス利用者の利便性の向上を図ります。

また、バス事業者等との連携を図りながら、誰もが安心して利用できるノンステップバスや低公害車の導入を進めます。



◆ノンステップバス

■道路・交通体系の整備方針図



### 3. 水と緑のまちづくり方針

水と緑は都市にうるおいや安らぎを与え、憩いの場、動植物の生息の場など様々な役割を果たしています。さらに、近年、環境への関心が高まっており、環境に配慮したまちづくりが重要な課題となっています。

#### (1) 基本方針と目標

##### (基本方針)

**◆ふるさとの自然を育み、緑豊かでうるおいある  
環境にやさしいまちづくりを進めます。**

##### (目標)

1. 高麗川や城山などの貴重な自然の保全を図ります。
2. 自然とふれあう緑の拠点とネットワークづくりを進めます。
3. 緑化の推進により、うるおいある街並みの形成を図ります。
4. 水環境等の維持・保全を図ります。

#### 1. 高麗川や城山などの貴重な自然の保全を図ります。

高麗川、越辺川などの河川、城山の森林など豊かな自然や屋敷林、社寺境内林などの緑地資源については、維持・保全に努めます。

#### 2. 自然とふれあう緑の拠点とネットワークづくりを進めます。

良好な自然環境を有する高麗川の水辺や城山周辺の森林を生かし、自然とふれあえる緑の拠点の形成をめざします。また、城山～高麗川～越辺川を結ぶ遊歩道や市街地を結ぶ歩道の整備などを進め、水と緑のネットワークの創出を図ります。



### 3. 緑化の推進により、うるおいある街並みの形成を図ります。

公共施設や道路などの緑化を推進するとともに、民有地の緑化を促進し、緑豊かなうるおいある街並みの形成を図ります。

### 4. 水環境等の維持・保全を図ります。

豊かな水辺環境を維持するため、河川の水質汚染など水環境に配慮し、下水道整備、合併処理浄化槽の普及、自然に配慮した河川整備などを進めます。



◆高麗川（5号堰）

## (2) 水と緑のまちづくり方針の体系

**目標1**：高麗川や城山などの貴重な自然の保全を図ります。

### <課題>

- 城山、高麗川に代表される自然、緑地資源の保全
- 郷土景観を形成している身近な自然、緑地資源の保全

### <方針>

- ◆高麗川、越辺川などの水辺環境の保全
- ◆城山周辺の緑地の保全
- ◆屋敷林、社寺境内林などの身近な緑地資源の維持

**目標2**：自然とふれあう緑の拠点とネットワークづくりを進めます。

### <課題>

- 良好な自然の活用
- 市民の身近な憩いの場、レクリエーションの場の形成
- 市民に親しまれる川づくりの推進

### <方針>

- ◆城山周辺の自然とふれあう緑の拠点づくり
- ◆高麗川、越辺川における水と緑のネットワークの形成、高麗川自然レクリエーションゾーンの形成
- ◆市民の身近な憩いの場となる公園等の整備の推進

**目標3**：緑化の推進により、うるおいのある街並みの形成を図ります。

### <課題>

- 市街地における緑の保全、緑化の推進
- うるおいのある街並みの形成

### <方針>

- ◆幹線道路等における道路緑化の推進
- ◆公共公益施設の緑化の推進
- ◆民有地の緑化の促進
- ◆市民による身近な緑の保全、緑化及び花のまちづくりの促進

**目標4**：水環境等の維持・保全を図ります。

### <課題>

- 自然、環境に配慮したまちづくりの実現
- 身近な環境問題への対応
- 上水道の安定供給
- 下水道の整備

### <方針>

- ◆身近な河川環境の維持・保全
- ◆自然環境に配慮した河川整備の促進
- ◆身近な動植物の生息環境の維持・保全
- ◆循環型社会のまちづくり
- ◆上水道施設の整備・充実
- ◆下水道の整備の推進
- ◆集落地における合併処理浄化槽の普及・維持管理の向上

### (3) 水と緑のまちづくり方針

#### 1. 高麗川や城山などの貴重な自然の保全を図ります。

##### ◆高麗川、越辺川などの水辺環境の保全

高麗川や越辺川などの河川は、市を代表する自然・景観資源であるとともに、動植物の貴重な生息の場となっており、ごみ投棄の防止活動や市民参加などによる河川の清掃美化により、良好な水辺環境の保全を図ります。



◆城山周辺と高麗川

##### ◆城山周辺の緑地の保全

城山周辺の緑地は、重要な緑地資源であるため、積極的な保全を図ります。

##### ◆屋敷林、社寺境内林などの身近な緑地資源の維持

市街地や農業集落地内に分布する屋敷林、社寺境内林などの樹林地や、特色ある古木・大木などの身近な緑地資源については、所有者の協力を得ながら維持・保全に努めます。

#### 2. 自然とふれあう緑の拠点とネットワークづくりを進めます。

##### ◆城山周辺の自然とふれあう緑の拠点づくり

城山周辺は、緑地の維持・保全と併せて、城山の森などの自然とふれあえる環境教育の場として活用できる緑の拠点づくりを進めます。



◆城山の森

##### ◆高麗川、越辺川における水と緑のネットワークの形成、高麗川自然レクリエーションゾーンの形成

高麗川・越辺川は、自然環境に配慮しつつ、遊歩道の整備を進め、緑の拠点と中心市街地や各地区を結ぶ水と緑のネットワークの形成を図ります。

また、市民と協働で進められている「高麗川ふるさとの川整備事業」の推進を図るとともに、自然レクリエーションゾーンの形成に努めます。

#### ◆市民の身近な憩いの場となる公園等の整備の推進

市民の身近な憩いの場、コミュニケーションの場となる公園、広場、緑地などは地域の特性に応じた整備を推進するとともに、既存の都市公園については、利用ニーズに合わせた適切な維持管理と施設の充実を図ります。

また、身近で特色ある公園づくりに向けて、市民の理解と協力を得て市民による公園の管理を促進します。



◆芦山公園

### 3. 緑化の推進により、うるおいのある街並みの形成を図ります。

#### ◆幹線道路等における道路緑化の推進

幹線道路や駅前広場については、うるおいのある街並みを形成する上で、街路樹などによる道路緑化を推進します。



◆北坂戸駅西口駅前通り

#### ◆公共公益施設の緑化の推進

行政文化施設、学校、公民館などの公共公益施設については、緑化を推進するとともに、公共施設等から発生する剪定枝等のリサイクルの促進を図ります。



◆坂戸市役所

#### ◆民有地の緑化の促進

市街地や集落地の民有地については、緑地協定や生け垣助成制度の活用などにより、地域の特性にあった緑化の促進に努めます。

#### ◆市民による身近な緑の保全、緑化及び花のまちづくりの促進

市民の自主的な緑化活動への支援、緑のサポート制度の導入などを通して、市民による身近な緑の保全、緑化及び花植え活動などによる「花のまちづくり」の促進を図ります。



## 4. 水環境等の維持・保全を図ります。

### ◆身近な河川環境の維持・保全

飯盛川、葛川、谷治川などの身近な河川については、自然に配慮した護岸整備、緑化、下水道の整備等による水質浄化、市民参加による清掃美化などを進め、良好な河川環境の維持・保全を図ります。

### ◆身近な動植物の生息環境の維持・保全

河川や緑地などの自然については、動植物の生息環境に配慮した、維持・保全に努めます。

### ◆循環型社会のまちづくり

環境負荷の軽減を図るため、ごみの減量化や資源物のリサイクル、省エネルギー対策などを推進するとともに、再生可能エネルギーの普及を図るなど、循環型社会のまちづくりを目指します。

### ◆上水道施設の整備・充実

安心・安全な水資源の確保、安定的かつ効率的な水利用、水質管理の観点から、上水道施設の計画的、効率的な維持管理と更新を図ります。

### ◆下水道の整備の推進

公衆衛生の向上や河川の水質保全等の観点から、下水道事業計画区域を対象に公共下水道の整備を推進します。

### ◆自然環境に配慮した河川整備の促進

河川改修においては、多自然型護岸の整備など、自然環境に配慮した河川整備を促進します。



◆環境教育



◆川の生き物講座（高麗川）



◆環境展

### ◆集落地における合併処理浄化槽の普及・維持管理の向上

下水道整備区域以外の集落地においては、河川の水質保全の観点から合併処理浄化槽の普及、維持管理の向上を図ります。

■水と緑のまちづくり方針図



## 4. 景観まちづくり方針

市には良好な水辺、森林、田園風景など貴重な自然景観が広がっています。また、歴史・文化資源などが数多く分布しています。

これらの貴重な景観を守るとともに、まちづくりへの活用が望まれています。

### (1) 基本方針と目標

#### (基本方針)

◆ **ふるさとの風景を大切に育み、愛着と誇りのもてる景観づくりを進めます。**

#### (目標)

1. 貴重な自然・郷土景観を守り、まちづくりへの活用を図ります。
2. 都市景観に配慮したまちづくりを進めます。
3. ふるさとの歴史・文化資源の保全と活用を図ります。

#### 1. 貴重な自然・郷土景観を守り、まちづくりへの活用を図ります。

高麗川や越辺川などの水辺景観、城山周辺の緑地景観、田園、屋敷林、社寺境内林の身近な景観など、郷土の大切な景観資源を維持・保全するとともに、まちづくりへの活用を図ります。

#### 2. 都市景観に配慮したまちづくりを進めます。

公共施設の整備にあたっては、周辺の景観に配慮するとともに緑化の推進を図り、市街地及び農業集落地においては、景観形成に向けたルールづくりなど、地域の特性に応じた良好な街並みの形成を図るとともに、「景観法」や「埼玉県景観条例」等により都市景観の形成誘導を行います。

#### 3. ふるさとの歴史・文化資源の保全と活用を図ります。

市内には、古くから地域に息づく社寺、史跡、歴史的な道すじなど、ふるさとの資源が分布しています。これら歴史・文化資源を保全するとともに、まちづくりへの活用を図ります。

## (2) 景観まちづくり方針の体系

**目標1**：貴重な自然・郷土景観を守り、まちづくりへの活用を図ります。

### <課題>

- 高麗川や城山などの自然景観の保全と活用
- 郷土景観の維持

### <方針>

- ◆高麗川、越辺川など河川の水辺景観の保全と活用
- ◆城山周辺の景観の保全と活用
- ◆良好な郷土景観の維持・保全

**目標2**：都市景観に配慮したまちづくりを進めます。

### <課題>

- 市街地の良好な景観形成

### <方針>

- ◆地域の特性に応じた良好な街並みの形成
- ◆景観に配慮した建築物の整備・誘導
- ◆公共施設や民有地の緑化の推進
- ◆特色ある公園や広場の整備

**目標3**：ふるさとの歴史・文化資源の保全と活用を図ります。

### <課題>

- 歴史・文化資源の保全と活用

### <方針>

- ◆社寺、史跡などの歴史・文化資源の保全と活用
- ◆歴史・文化資源を活用したふるさと散歩道などの検討
- ◆歴史・文化資源の景観への配慮



◆慈眼寺しだれ桜



### (3) 景観まちづくり方針

#### 1. 貴重な自然・郷土景観を守り、まちづくりへの活用を図ります。

##### ◆高麗川、越辺川など河川の水辺景観の保全と活用

高麗川や越辺川などの河川は自然が多く、市を代表する景観となっています。

これら河川の水辺景観の維持・保全に努めるとともに、水辺景観に配慮し「高麗川ふるさとの川整備事業」を推進します。

##### ◆城山周辺の景観の保全と活用

城山周辺の緑地は、緑の拠点として自然景観を保全し、自然とのふれあいの場として活用を図ります。



◆高麗川ふるさとの川整備事業（浅羽ピオトーフ）



◆城山周辺の景観

##### ◆良好な郷土景観の維持・保全

市街地を囲むように広がる田園、農業集落地の家並みと屋敷林、社寺境内林等が郷土の景観を形成しています。

このため、景観資源となる田園、屋敷林等の維持・保全に努めるとともに、無秩序な開発を抑制し秩序ある土地利用の誘導を図り、良好な郷土景観の維持・保全に努めます。

## 2. 都市景観に配慮したまちづくりを進めます。

### ◆地域の特性に応じた良好な街並みの形成

◇計画的に整備された良好な環境を有する低層住宅地については、良好な街並みの維持・形成を図ります。

その他の一般住宅地においては、緑化の促進などにより、良好な街並みの形成に努めます。

◇坂戸駅、若葉駅、北坂戸駅周辺やにっさい花みず木地区などの商業地については、にぎわいのある街並みについて調査・研究を行い促進を図ります。

国道407号沿道については、周辺環境に調和した街並みの形成を促進します。

◇大規模な工場等が立地する富士見工業団地や新たな工場等の立地に際しては、敷地内の緑地の保全及び緑化の促進に努めます。

◇大学等が集積するけやき台地区などの文教地区においては、緑豊かなゆとりある環境の維持・向上に努め、落ち着いた街並みの形成を図ります。



◆中央図書館

### ◆景観に配慮した建築物の整備・誘導

市役所や図書館、文化施設などの公共建築物については、街並みの景観に配慮した施設整備を進めます。

また、多くの市民が利用する商業施設等の民間建築物については、周辺に配慮した景観の誘導を図ります。



◆坂戸駅北ロケットパーク

### ◆公共施設や民有地の緑化の推進

緑豊かでうるおいある街並みの形成を図るため、道路、河川、公園などの公共施設の緑化を推進するとともに、生け垣化など民有地の緑化を促進します。

### ◆特色ある公園や広場の整備

公園や広場などについては、地域の特性を生かした緑化やデザインに努め、市民に親しみのもてる施設づくりを進めます。

### 3. ふるさとの歴史・文化資源の保全と活用を図ります。

#### ◆社寺、史跡などの歴史・文化資源の保全と活用

市内には社寺、史跡、天然記念物、伝統芸能、祭りなどの歴史・文化資源が数多く分布しています。

これら貴重な資源については、保全と積極的なPR活動を行いまちづくりへの活用を図ります。

#### ◆歴史・文化資源を活用したふるさと散歩道などの検討

歴史・文化資源の活用に向けて、各資源間をネットワークする「ふるさと散歩道」などの整備について検討します。



◆坂戸夏祭りばやし



◆片柳の相撲場

#### ◆歴史・文化資源の景観への配慮

まちづくりに当たっては、鎌倉街道などの歴史のみち、社寺、史跡、天然記念物などの歴史・文化的な景観資源に配慮します。





## 5. 人にやさしいまちづくり方針

本格的な少子・高齢社会を迎え、すべての人が利用しやすい環境づくりを目指し、ノーマライゼーションの考え方により、だれもが安心して暮らせる人にやさしいまちづくりを進めていきます。

### (1) 基本方針と目標

#### (基本方針)

◆ **だれもが安心して生活できる、人にやさしいまちづくりを進めます。**

#### (目標)

1. 人にやさしい生活環境づくりを進めます。
2. 防犯に配慮した安心なまちづくりを進めます。

#### 1. 人にやさしい生活環境づくりを進めます。

だれもが歩きやすい環境を整え、利用しやすい施設とするため、鉄道、バス、道路、公園などの公共公益施設及び多くの市民が利用する民間施設については、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を図り、すべての人にやさしい生活環境づくりを進めます。

#### 2. 防犯に配慮した安心なまちづくりを進めます。

犯罪の未然防止などに向け、防犯施設等の整備・充実を進めるとともに、地域ぐるみの防犯活動を展開し、防犯に配慮した安心なまちづくりを進めます。



## (2) 人にやさしいまちづくり方針の体系

目標1：人にやさしい生活環境づくりを進めます。

### <課題>

- ユニバーサルデザインの促進
- 公共交通、公共施設などのバリアフリー化
- 身近な生活環境の向上

### <方針>

- ◆ユニバーサルデザインによる整備の推進
- ◆公共交通、公共施設などのバリアフリー化の推進
- ◆道路のバリアフリー化の推進
- ◆身近な公園等の整備・充実
- ◆多くの市民が利用する民間建築物のバリアフリー化の促進

目標2：防犯に配慮した安心なまちづくりを進めます。

### <課題>

- 防犯施設の整備・充実

### <方針>

- ◆防犯灯などの設置促進
- ◆公園などの見通しの確保
- ◆交番などの防犯施設の設置等
- ◆地域ぐるみの防犯活動の促進



### (3) 人にやさしいまちづくり方針

#### 1. 人にやさしい生活環境づくりを進めます。

##### ◆ユニバーサルデザインによる整備の推進

駅舎、駅前広場、道路、公園、公共建築物などについては、高齢者・障害者など、だれもが利用しやすい環境づくりを図るため、ユニバーサルデザインの導入を推進します。



◆点字ブロック・自動ドア

##### ◆公共交通、公共施設などのバリアフリー化の推進

坂戸駅など主な鉄道駅舎については、鉄道事業者や関係機関との協議を図りながら、バリアフリー化を推進します。

バスについては、事業者との協議を図り、ノンステップバスの導入などを促進します。

また、多くの市民が利用する公共建築物については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」等に基づき、バリアフリー化を促進します。



◆多機能トイレ

##### ◆道路のバリアフリー化の推進

駅周辺や商店街、学校、公共施設周辺などの人通りの多い道路については、歩道の確保に努めるとともに、既存歩道の段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置などの整備・充実を図り、バリアフリー化を推進します。

##### ◆身近な公園等の整備・充実

身近な公園や広場などについては、段差の解消やスロープの設置など、誰もが利用しやすいよう整備・充実を図ります。

##### ◆多くの市民が利用する民間建築物のバリアフリー化の促進

医療施設、大規模店舗、銀行など多くの市民が利用する民間建築物については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」等に基づき、バリアフリー化を促進します。



◆かっぱ淵公園

## 2. 防犯に配慮した安心なまちづくりを進めます。

### ◆防犯灯などの設置促進

だれもが安心して歩けるよう、計画的に防犯灯の設置を進めます。

### ◆公園などの見通しの確保

公園、広場、道路などについては、適切な植栽管理を図るとともに、防犯に配慮した維持管理に努めます。



◆天神前公園

### ◆交番などの防犯施設の設置等

交番などの防犯施設の拡充、警察官の増員など、関係機関に要請を図ります。



◆防犯教室

### ◆地域ぐるみの防犯活動の促進

防犯意識の高揚を図り、地域ぐるみの防犯活動を促進します。



◆防犯パトロール





## 6. 防災まちづくり方針

水害や地震などの災害は、市民の生活や人命、財産を脅かすものであり、被害を最小限に抑えていく減災の考え方に基づいて、災害に強いまちづくりを進めます。

### (1) 基本方針と目標

#### (基本方針)

**◆水害や地震などの災害に強く、  
安全に生活できるまちづくりを進めます。**

#### (目標)

1. 水害や地震などの災害に強いまちづくりを進めます。
2. 災害時に活動の中心となる防災拠点の機能強化などを進めます。

#### 1. 水害や地震などの災害に強いまちづくりを進めます。

水害による被害を未然に防ぐため、河川改修などによる治水安全性の向上を図ります。  
また、大地震などの発生に備え、骨格的な避難路の整備を推進するとともに、市街地の防災性の向上など、災害に強いまちづくりを進めます。

#### 2. 災害時に活動の中心となる防災拠点の機能強化などを進めます。

災害時における様々な災害応急活動に備え、災害対策本部となっている市役所をはじめ、身近な防災活動の拠点である地域防災拠点の強化や避難所の充実を図ります。

また、警察、消防、医療・福祉等の関係機関、企業との連携を図り、市レベル・地域レベルの防災ネットワークを強化していきます。





## (2) 防災まちづくり方針の体系

**目標1**：水害や地震などの災害に強いまちづくりを進めます。

### <課題>

- 地震などの大規模災害対策
- 台風や集中豪雨に対する水害対策

### <方針>

- ◆都市計画道路などの骨格的な避難路等の整備促進
- ◆市街地の防災性の向上
- ◆緑地による延焼防止の促進
- ◆河川などの治水安全性の向上
- ◆集中豪雨対策としての公共下水道整備の推進

**目標2**：災害時に活動の中心となる防災拠点の機能強化などを進めます。

### <課題>

- 防災拠点の充実
- 防災ネットワークの強化

### <方針>

- ◆市役所及び地域の防災拠点の機能強化
- ◆避難所の耐震性の向上と設備の充実
- ◆警察、消防、医療・福祉等の関係機関、企業との連携強化



◆防災訓練指導車

### (3) 防災まちづくり方針

#### 1. 水害や地震などの災害に強いまちづくりを進めます。

##### ◆都市計画道路などの骨格的な避難路等の整備促進

都市計画道路の整備促進を図り、骨格的な避難路の確保、延焼遮断帯の形成を図ります。

##### ◆市街地の防災性の向上

狭あい道路や袋地状道路の整備・改善により、緊急車両のアクセスルートや避難ルートの確保を図ります。

また、防火・準防火地域の指定により建物の不燃化を促進するとともに、建築物耐震改修促進計画に基づいた建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進し、市街地の防災性の向上を図ります。

##### ◆緑地による延焼防止の促進

ポケットパークや植栽スペースなど緑地の確保に努めるとともに、火災に強い常緑樹などの緑化を図るなど、緑地を活用した市街地の延焼防止機能の充実を図ります。

##### ◆河川などの治水安全性の向上

越辺川などの一級河川については、河川合流部の内水排水施設（排水機場）の整備、河川改修などにより、治水安全性の向上を図ります。

また、谷治川などの準用河川などについては、河川改修を推進します。

##### ◆集中豪雨対策としての公共下水道整備の推進

集中豪雨時の浸水対策や迅速な雨水処理を図るため、河川の治水安全性の向上に併せて、公共下水道の整備を推進します。

また、河川や公共下水道への負担を軽減するため、調整池や貯留施設の整備、浸透ますや浸透性舗装の普及を促進します。



◆飯盛川樋門

## 2. 災害時に活動の中心となる防災拠点の機能強化を進めます。

### ◆市役所及び地域の防災拠点の機能強化

災害対策本部として位置づけられている市役所、地域防災拠点に指定されている公民館等については、防災拠点の機能強化を図ります。

### ◆避難所の耐震性の向上と設備の充実

小・中学校を中心に指定されている避難所について耐震化を推進するとともに、備蓄設備などの充実を図ります。

### ◆警察、消防、医療・福祉等の関係機関、企業との連携強化

緊急時の救急・医療活動、救助・救援活動などに迅速に対応できるよう、災害対策本部や地域防災拠点などを核に、警察、消防、医療・福祉等の関係機関やNPO、各種ボランティア団体、企業などとの連携を強化します。



◆防災訓練



◆病院

■防災まちづくり方針図

